



# JA道央

お取扱期間:平成24年1月11日(水)~2月29日(水)まで

# JAバンク ニューイヤーキャンペーン

## スーパー定期貯金(自動継続) ◆初回満期日までの適用となります。金利情勢により変更させていただく場合があります。

**預入期間3年** 年 **0.21%** 税引後 年0.168%

**預入期間5年** 年 **0.31%** 税引後 年0.248%

対象者	・個人のお客様
対象商品	・スーパー定期貯金(期間3年、5年、自動継続)
預入金額	・1口20万円以上1,000万円以内(お一人様1,000万円以内)
預入条件	・新規お預け入れ貯金を対象とさせていただきます。
預入利率	・キャンペーン金利は、上記金利でお預りさせていただき、初回満期日までの適用となります。 ※満期日(自動継続時)以降の利率は店頭表示の金利となります。
中途解約	・預入期間に応じて当組合所定の利率で計算致します。
その他	・店頭にて「説明書」をご用意しています。 ・お取扱期間中でも金利情勢によっては適用金利等の変更をさせていただく場合があります。

### ねんきんぎよ (年金受給者専用定期貯金)

JA道央の本・支店で公的年金を受取されている方だけの金利上乘せ特典です!!  
(スーパー定期貯金1年/自動継続扱)

500万円まで **店頭表示金利+年 0.25%**

平成25年1月31日(木)まで



東日本大震災により被災に遭われました皆様には心よりお見舞い申し上げます。窓口にて義援金をお願い致しております。よろしく申し上げます。

## JAバンク 道央農業協同組合

[ホームページアドレス <http://www.ja-dowoh.com>] 詳しくは、本店・各支店へお気軽にお問い合わせ下さい。

本店	恵庭市島松仲町2丁目10番1号	(0123)36-8223	野幌支店	江別市野幌町33番地の1	(011)382-2433
北広島支店	北広島市中央1丁目2番地1	(011)372-3133	大麻支店	江別市大麻中町26番地の12	(011)386-8037
西部支店	北広島市輪厚中央5丁目8番地7	(011)376-2501	相生支店	恵庭市相生町61番地	(0123)33-5848
大曲支店	北広島市大曲中央2丁目1番地1	(011)376-2505	千歳支店	千歳市高台5丁目1番15号	(0123)23-5800
江別支店	江別市6条8丁目1番地	(011)382-4112	祝梅支店	千歳市弥生1丁目2番1号	(0123)22-4401
五丁目支店	江別市元江別本町1番地3	(011)381-4111	東千歳支店	千歳市東丘824番地の69	(0123)21-3111

[JAとのお取引は、これから]という方もお気軽に! ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。

## 商品概要説明書

(平成 24 年 1 月 11 日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	(スーパー定期貯金) 自由金利型定期貯金 (M型) <複利型> 「JA道央 平成 24 年ニューイヤー貯金キャンペーン」定期貯金
2. 販売対象	・個人のみ
3. 期間	・取扱期間 平成 24 年 1 月 11 日 (水) ~平成 24 年 2 月 29 日 (水) ・預入期間 3 年・5 年 ・自動継続 (元金継続または元利金継続) でのお取扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 (当 JA 窓口で新たにお預入いただく場合のみご利用可能) ・ATMでのお預入の場合は、ご利用できません。 ・1口 20 万円以上~1,000 万円以内 (お一人様 1,000 万円以内) ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。なお、1 年以上経過した場合は、一部支払も可能です。(一部支払利率は、約定利率×80%が適用されます。)
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	・固定金利 ・次の利率を満期日まで適用致します。 【3年キャンペーン金利】年0.21% (税引後:0.168%) でお預かり致します。 【5年キャンペーン金利】年0.31% (税引後:0.248%) でお預かり致します。 ・1口の預入金額が1,000 万円の場合も、スーパー定期での自動継続となります。 ・自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 ・満期日 (自動継続時) 以降の金利は、預入した期間に応じた店頭表示金利となり金利上乘せとはなりませんので、ご了承ください。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算をします。 ・2.0% (国税15%、地方税5%) の分離課税となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または、窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特 約事項	・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.50%を上乘せした利率) ・マル優 (障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」) の取扱いができます。

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<p>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により 6 か月毎の複利計算した利息とともに払い戻します。</p> <table border="1" data-bbox="456 304 1406 707"> <thead> <tr> <th>契約期間 預入期間</th> <th>3 年</th> <th>3 年超 4 年以下</th> <th>4 年超 5 年以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6 カ月未満</td> <td>解約時の普通貯金利率</td> <td>解約時の普通貯金利率</td> <td>解約時の普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>6 カ月以上</td> <td>約定利率×40%</td> <td>約定利率×40%</td> <td>約定利率×30%</td> </tr> <tr> <td>1 年以上</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×50%</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1 年 6 カ月以上</td> <td>約定利率×60%</td> <td>約定利率×60%</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>2 年以上</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×70%</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2 年 6 カ月以上</td> <td>約定利率×90%</td> <td>約定利率×80%</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>3 年以上</td> <td></td> <td>約定利率×90%</td> <td>約定利率×80%</td> </tr> <tr> <td>4 年以上</td> <td></td> <td></td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table>	契約期間 預入期間	3 年	3 年超 4 年以下	4 年超 5 年以下	6 カ月未満	解約時の普通貯金利率	解約時の普通貯金利率	解約時の普通貯金利率	6 カ月以上	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%	1 年以上	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%	1 年 6 カ月以上	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%	2 年以上	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%	2 年 6 カ月以上	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%	3 年以上		約定利率×90%	約定利率×80%	4 年以上			約定利率×90%
契約期間 預入期間	3 年	3 年超 4 年以下	4 年超 5 年以下																																		
6 カ月未満	解約時の普通貯金利率	解約時の普通貯金利率	解約時の普通貯金利率																																		
6 カ月以上	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%																																		
1 年以上	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%																																		
1 年 6 カ月以上	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%																																		
2 年以上	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%																																		
2 年 6 カ月以上	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%																																		
3 年以上		約定利率×90%	約定利率×80%																																		
4 年以上			約定利率×90%																																		
<p>10. 貯金（預金）保険制度（公的制度）</p>	<p>・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第 51 条の 2 に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という 3 条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>																																				
<p>11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融部（電話：0123-36-0601）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道 JA バンク相談所（電話：011-232-5031）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、弁護士会を利用できます。上記当組合金融部または北海道 JA バンク相談所にお申し出ください。</p>																																				
<p>12. その他参考となる事項</p>	<p>【預入条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規でお預け入れする貯金を対象とさせていただきます。</li> <li>・当 JA にお預け入れの既存定期貯金の満期金または中途解約金等からのお振り替えは、対象外とさせていただきます。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動継続を停止するときは、満期日の前営業日までにその旨を申出てください。</li> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>・お取扱期間中でも金利情勢によっては、適用金利等の変更をさせていただく場合がございます。</li> </ul>																																				